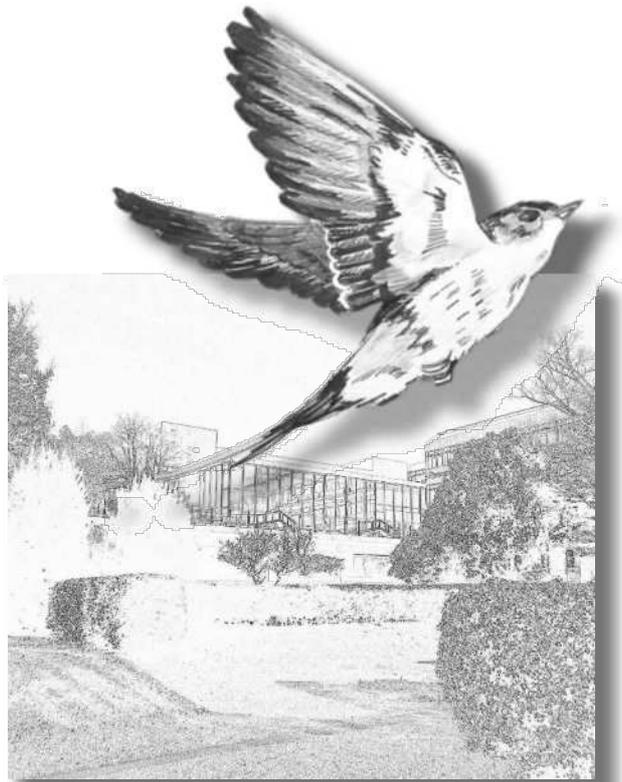


令和7年度

中堅栄養教諭資質向上研修 【前期】の手引



愛知県総合教育センター



目 次

中堅栄養教諭資質向上研修【前期】1年間の流れ

I 中堅教諭等資質向上研修実施要項		1
愛知県教員育成指標		3
研修イメージ図		4
II 研修の実施及び書類作成について		
1 受講前の提出書類		5
2 自己評価・自己申告表の作成と校長面談について	様式1	6
3 研修計画書（案）の作成及び研修の概要	様式2	7
4 報告書の提出	様式3	11
III 各種様式		12～

中堅栄養教諭資質向上研修【前期】1年間の流れ

3月下旬 WEB 中堅栄養教諭資質向上研修【前期】の手引アップロード

4月中旬～5月下旬	事前の評価と計画書の提出	作成	作成書類	内 容				
			鑑	(様式例あり)				
			様式1	自己評価・自己申告表 →校長に提出				
		様式2	中堅栄養教諭資質向上研修【前期】研修計画書(案)					
※研修者は、申し込み後、様式1・2の作成を開始する								
		面談	校長との面談					
		提出						
			提出物	校種	提出先	提出期限		
			様式2	小・中学校 義務教育学校	市町村 教育委員会	令和7年 5月12日(月)	→教育事務所 令和7年5月19日(月)	→総合教育センター 令和7年5月30日(金)
				特別支援学校	県教育委員会 保健体育課	令和7年5月19日(月)	→総合教育センター 令和7年5月30日(金)	
※複数の研修者がいる場合は、後期も含め一括で提出する。								

4月中旬 研修の申し込み(4月15日締切)

5月下旬 総合教育センターより、研修者の通知及び実施要項等の送付(教員サポートシステムにて送付します)

5月末日 WEB 専門研修シラバス(日程・会場・課題の有無・持ち物等)アップロード

6月～12月	研修の実施	研修内容		日程・期間等		
		校外	総合教育センター等における研修	共通・選択 1日	小 : 令和7年8月19日(火) 中 : 令和7年8月20日(水) 特 : 令和7年7月25日(金)	
				専門 2日	①令和7年7月22日(火) ②令和7年8月 8日(金)	
			eラーニング	4講座	①令和7年5月27日(火)～令和7年6月27日(金) ②令和7年8月19日(火)～令和8年1月 9日(金)	
	校内	校内研修	OJT(指導力向上)			

2月下旬まで	研修のまとめ	作成	作成書類	内 容				
			鑑	(様式例あり)				
			様式3	中堅栄養教諭資質向上研修【前期】実施報告書				
				面談	校長との面談			
		提出						
			提出物	校種	提出先	提出期限		
			様式3	小・中学校 義務教育学校	市町村 教育委員会	令和8年 2月2日(月)	→教育事務所 令和8年2月10日(火)	→総合教育センター 令和8年2月19日(木)
				特別支援学校	総合教育センター	令和8年2月19日(木)		
※複数の研修者がいる場合は、後期も含め一括で提出する。								

I 中堅教諭等資質向上研修実施要項

1 目的

教育活動その他の学校運営の円滑かつ効果的な実施において、中核的な役割を果たすことが期待される中堅教諭等としての自覚の涵養、専門性の向上、得意分野の伸長等により資質・能力の向上を図る。

2 対象

中堅教諭等資質向上研修の対象となる教員（以下「研修者」という）は、次のとおりとする。

- (1) 小中・義務教育学校、高等学校、特別支援学校の教諭、養護教諭、栄養教諭

【前期】… 別表を参考とし、在職期間が5年を経過した者とする。

【後期】… 別表を参考とし、在職期間が10年を経過した者とする。

ただし、在職期間が9年を経過した者の一部も対象とする（以下「弾力化研修者」という）。

- (2) 幼稚園・幼稚園型認定こども園・幼保連携型認定こども園（以下、「幼稚園等」という）の教諭、保育教諭

在職期間が7年を経過した者とする（令和6年度以降）。

3 内容

中堅教諭等資質向上研修の内容は、次のとおりとする。

- (1) 校（園）外研修

ア 総合教育センター等における研修

中堅教諭等資質向上研修の趣旨に基づき、共通研修に加え、個々の能力・適性等に応じた選択研修を設け、資質・能力の向上に資する。また、担当教科あるいは領域についての専門性を高める研修を実施する。

イ eラーニング研修

総合教育センターから配信される研修教材のうち、中堅教諭等資質向上研修の趣旨に基づく研修教材を、個々の教員がコンピュータを利用してオンラインで学習する研修を実施する。

ウ 異校種等研修（【前期】を除く）

異校種の学校（園）を訪問し、教員としてのマネジメント力を育成するために、異校種等の組織の在り方や経営ビジョンを知り、学校（園）運営に関する新たな見識を得ることで、教員としての幅広い資質向上を図る研修を実施する。

- (2) 校（園）内研修

総合教育センター等における研修との関連を考慮しつつ、校（園）内だからこそできる研修を実施する。また、特定課題研究を必修とする（【前期】を除く）。自ら伸ばしたい領域・分野をテーマとして研究し、年度末に発表会を設けて、校（園）長等が指導・助言をする。

4 方法

中堅教諭等資質向上研修は、次の方法で実施する。ただし受講の弾力化で申し込みした者は、4月下旬に受講が許可された場合のみ実施する。

- (1) 研修計画の作成

ア 愛知県教育委員会または市（研修によっては、政令指定都市及び中核市を除く。以下同じ）町村教育委員会は、その所管する学校の研修者の能力、適性等について評価を行い、その結果に基づき、年間研修計画を作成し、その計画書に従い1年間の中堅教諭等資質向上研修を受けさせるものとする。

イ 校（園）長は、研修者の「自己評価・自己申告表」を基に、面談に基づいて事前評価を行う。研修者は校（園）長等の助言を得ながら研修計画書（案）を作成し、校（園）長へ提出する。校（園）長は研修計画書（案）を教育委員会へ提出する。

ウ 教育委員会は、校（園）長から提出された研修計画書（案）について、必要な調整を行い、決定する。

(2) 研修の実施

研修者は、総合教育センター・所属校等において、研修計画書に従い研修を実施する。

(3) 評価

校（園）長は、中堅教諭等資質向上研修終了後も、研修者が引き続き資質・能力の向上を図るために、研修終了時に事後評価を行い、報告書に所見を記入する。その結果を、当該研修者に対する今後の指導や研修に活用する。

5 その他

(1) 任命権者及び校（園）長は、授業等の校務に支障がないよう、また、研修の時間を十分とることができるよう、各学校（園）における校（園）務分掌、行事計画等において十分配慮する。

(2) 旅費については、各学校において職員等の旅費支給規程に基づき支給する。幼稚園等は、各市町、園等の旅費支給規程に基づき支給する。

(3) 実施状況調査を行う（幼稚園等を除く）。

<別表>

国立学校、公立の学校または私立の学校である小学校等の教諭等として在籍した期間が5年または10年（弾力化研修者は9年）を経過した者とする。

<期間を計算するときの留意点>

1 在職とみなす期間

指導主事、社会教育主事その他教育委員会において学校教育または社会教育に関する事務に従事した期間

2 在職期間から除算する期間（以下の期間が1年以上連続する場合等）

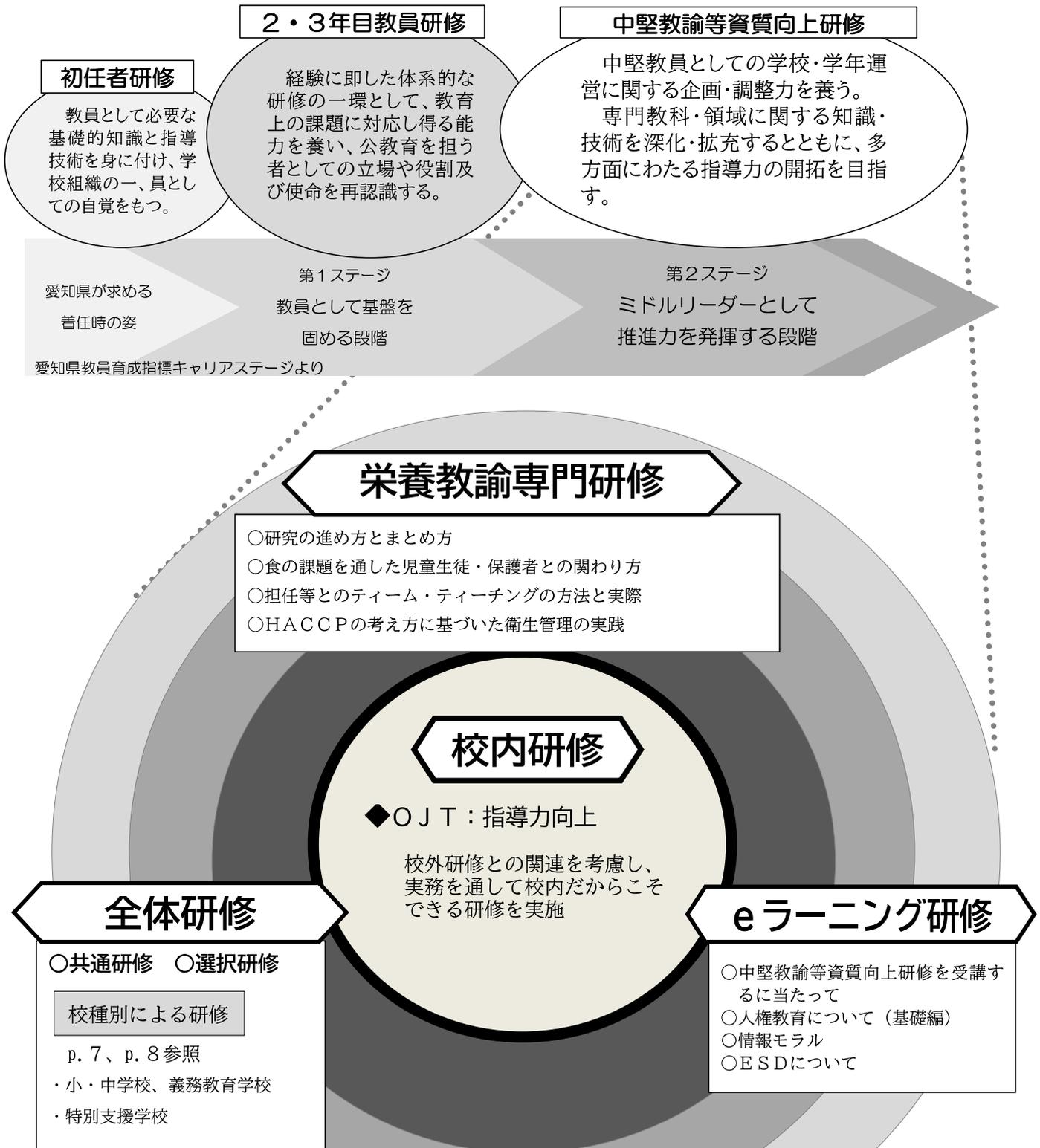
- ・ 休職等により、職務を執ることを要しない期間
- ・ 育児休業等を取得した期間

<中堅教諭等資質向上研修の研修者から除く者>

- ・ 臨時的に任用された者
- ・ 他の任命権者が実施する中堅教諭等資質向上研修（【前期】は5年経験者研修を含む、【後期】は10年経験者研修を含む）に相当する研修を受けた者
- ・ 地方公務員の育児休業等に関する法律または地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律の規定により任期を定めて採用された者
- ・ 指導主事、社会教育主事その他教育委員会の事務局において学校教育または社会教育に関する事務に従事した経験を有する者で、任命権者が当該者の経験の程度を勘案して中堅教諭等資質向上研修を実施する必要がないと認める者

研修イメージ図

中堅栄養教諭資質向上研修【前期】



Ⅱ 研修の実施及び書類作成について

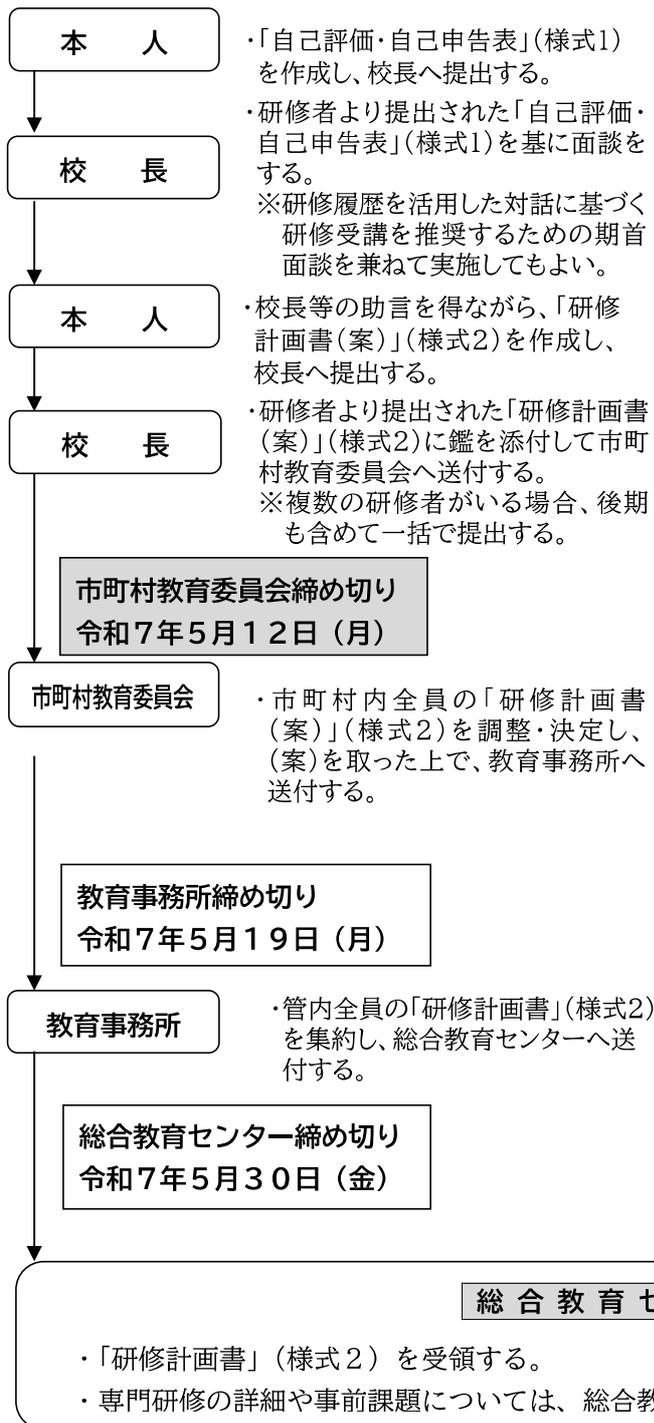
1 受講前の提出書類

(1) 提出書類

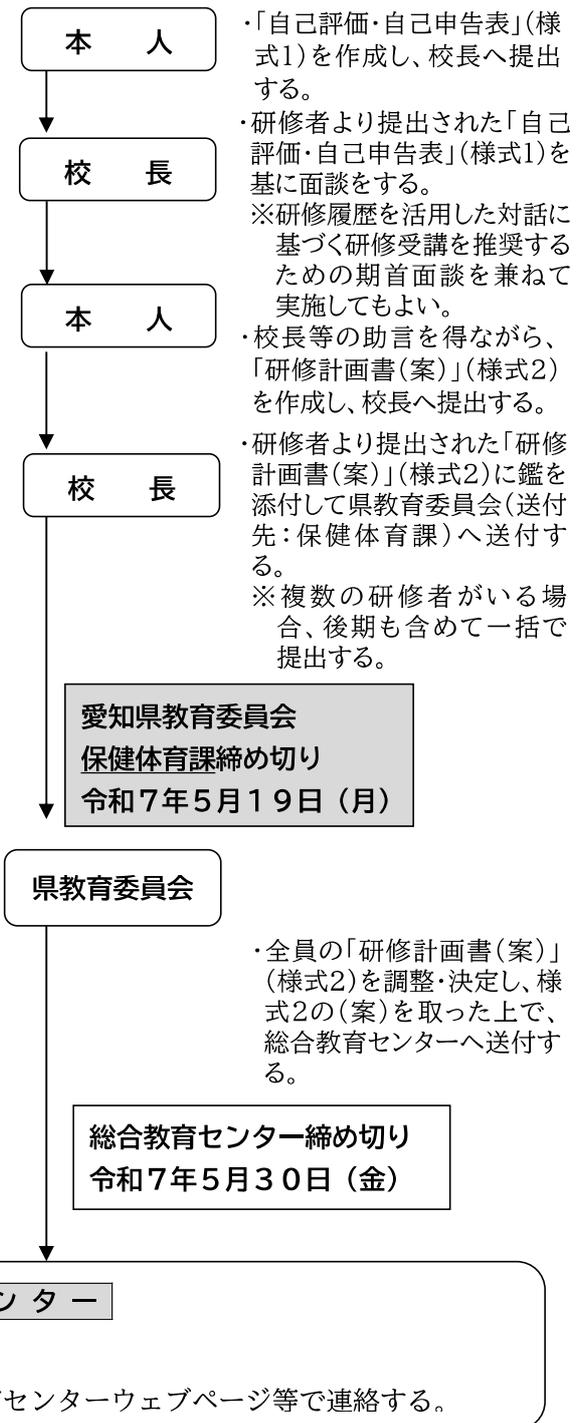
- ・鑑 様式例 (p.13)
- ・研修計画書(案) 様式2 (p.15)

(2) 提出先と期限

<小・中・義務教育学校栄養教諭>



<特別支援学校栄養教諭>



2 自己評価・自己申告書の作成と校長面談について

様式1

研修者は、自らの課題や適性、得意分野等を再認識し、研修がより効果的なものとなるよう、受講開始に当たって自己評価を行う。作成した自己評価・自己申告書（様式1）は、校長に提出し、面談の際の資料とする。

(1) 教員育成指標による事前自己評価

愛知県教員育成指標における8つの資質・能力について、中堅教諭等資質向上研修を通して特に伸ばしたい資質・能力に◎、伸ばしたい資質・能力に○を記入する（空欄があってもよい）。

(2) 専門分野等及び分掌に関して、得意分野として今後伸ばしたいことの概要

中堅教諭等資質向上研修の趣旨である「能力、適性等に応じた指導力の向上と得意分野づくり」を踏まえ、更に充実、深化させたい事項を記述する。

校長は、研修者より提出された「自己評価・自己申告書」（様式1）を基に、研修者と面談を行う。その際、次の点に留意する。

- ・教員育成指標に基づき、研修を通して成長を期待する資質・能力を研修者と共有する。
- ・研修者の研修意欲を喚起するとともに、研修内容が研修者にとってより適切なものとなるよう助言する。
- ・研修者の資質・能力の向上及び学校教育活動の活性化につながるようなものとなるよう、学校における教育課題の共有を図るようにする（p. 8、9参照）。
- ・面談は、研修履歴を活用した対話に基づく研修受講を推奨するための期首面談を兼ねて実施してもよい。

3 研修計画書（案）の作成及び研修の概要

様式2

中堅教諭等資質向上研修の趣旨を生かし、研修者の資質・能力向上に資することを目的に、校外研修及び校内研修の計画を立てる。研修者は、校長等の助言を得ながら研修計画書（案）（様式2）を作成する。

(1) 校長との面談を踏まえ、本研修を通して伸ばしたい資質・能力

「自己評価・自己申告表」（様式1）に基づいた校長との面談を踏まえ、愛知県教員育成指標における8つの資質・能力について、特に伸ばしたい資質・能力に◎、伸ばしたい資質・能力に○を記入する（空欄があってもよい）。

(2) 校外研修【総合教育センター等における研修】

以下のア・イの表を参照し、研修日を記入する。

ア 栄養教諭専門研修（2日） 詳細（日程、会場、課題、持ち物等）は、5月末日までに総合教育センターウェブページにアップロードされるシラバスを確認する。

開催日	研修領域	内容
7月22日（火）	栄養教諭 専門研修	【講義・演習】研究の進め方とまとめ方 【講義・事例研究】食の課題を通じた児童生徒・保護者との関わり方
8月8日（金）		【講義・演習】担任等とのティーム・ティーチングの方法と実際 【講義・演習】HACCPの考え方に基づいた衛生管理の実践

イ 全体研修（1日） 校種によって日程・内容が異なるので注意する。

【小・中学校、義務教育学校】

開催日	研修領域	内容
小学校 8月19日（火）	共通研修	講義「ミドルリーダーに向けての心構え」
		講義「学級経営・学年経営について」
講義「道徳教育の推進」		
中学校 8月20日（水）	選択研修	次の講義・演習から一つ選び研修する。 ①いじめへの具体的対応 事例を基に、いじめが起きたときの対応と、いじめを起こさないための取組について学び合う。 ②不登校の実際とその対応 事例を基に、不登校への対応や不登校に陥らないための学級づくりの両面から、具体的な対応の仕方を学び合う。 ③家庭との連携 事例を基に、保護者との連携を深めるための具体的な取組や課題等について、情報交換や意見交流を行う。 ④外国人児童生徒教育の実際 小学校における外国人児童生徒教育の指導の在り方について学び、具体的な取組や課題等について、情報交換や意見交流を行う。 ⑤【小学校】…幼小の円滑な接続 幼稚園と小学校の円滑な接続を図るための具体的な取組や課題等について、情報交換や意見交流を行う。 【中学校】…小中の円滑な接続 小学校と中学校の円滑な接続を図り、中1ギャップを解消するための取組や課題等について、情報交換や意見交流を行う。

【特別支援学校】

開催日	研修領域	内 容
7月25日（金）	共通研修	講義「ミドルリーダーに向けての心構え」
		講義「子どもの心と行動の理解～心理面からのサポート～」
		協議「実態把握に基づく指導・支援 ※課題有り ～『社会モデル』の考え方を踏まえた障害の捉え方～」

※やむを得ない事情で研修に参加させ難いとき、所属長は「令和7年度研修事業案内」p. 6の手続きに従って、p. 68の様式7（欠席・遅刻・早退届）を、総合教育センター所長宛てに提出してください。

(3) 校外研修【eラーニング研修】

受講方法については、5月下旬に送付する実施要項を参照する。

教材名	学習期間
「中堅教諭等資質向上研修を受講するに当たって」	令和7年5月27日（火）から 令和7年6月27日（金）まで
「人権教育について（基礎編）」	
「情報モラル」	令和7年8月19日（火）から 令和8年1月9日（金）まで
「ESDについて」	

(4) 校内研修【指導力向上のためのOJT】

研修者の能力や適性等に応じ、指導力の向上を目指してOJTの計画を立てる。計画に当たっては、以下の資料を参考にする。

なお、専門領域に関しては、地区もしくは近隣地区の中堅栄養教諭資質向上研修後期を修了した栄養教諭に、指導助言を受けることもできるものとする。希望する場合は、各学校から該当栄養教諭の所属長に依頼する。

ア OJT (On The Job Training) とは

OJTとは、職場において研修の時間を新たに設定して取り組むものではなく、研修者自身が、研修の目的意識をもち、自ら調べたり、同僚に相談したり、先輩や管理職に具体的な指導・助言を仰いだりしながら、日常の業務を遂行する中で、意図的・計画的・継続的視点をもって資質・能力を高めていく活動である。

イ 効果的なOJTを進めるための工夫

研修者及び研修に関わる教職員の資質・能力の向上を通して、学校の活性化につなげる。

○研修者の学校経営参画を見据えた課題設定

管理職との面談等を通して、学校経営方針や研修者の状況を踏まえ、課題を設定する。

○職員への周知

研修者がどんな課題で取り組むのかを職員に周知し、相談や助言を受けやすい環境をつくる。

○組織の工夫、場の設定

各校の実態や研修者の状況に応じて、「研修者に相談役としてメンター（指導者・助言者となる同僚）を付ける」「プロジェクトチームを編制する」「既存の会議等を活用する」等、工夫をしながら取り組む。

○振り返り

管理職や関係教職員が適時助言することで、研修が今後の教育活動に生かされるようにする。

ウ OJTの実践例

○栄養教諭として、組織的に食に関する指導の推進を図り、目指す児童生徒像を実現する。

児童生徒の実態や学校教育目標を基にした食に関する指導の全体計画①②を立案するとともに、栄養教諭の専門性を生かした指導や資料提供を行う等、学級担任や教科担任と連携した食に関する指導を推進する。

○栄養教諭として、学校教育活動全体を通して食に関する指導の推進を図り、目指す児童生徒像を実現する。

児童生徒の食に関する課題について把握し、校内で共通理解を図る。課題解決に向け、給食の時間と各教科等における食に関する指導を関連付けて実践する。各教科等における食に関する指導については、学級担任や教科担任等と協議し、教科のねらいや食育の視点の位置付けを明確にして行う。

○栄養教諭として、個別の栄養管理の充実と組織的な推進を図り、目指す児童生徒像を実現する。

児童生徒の食に関する個別の課題を把握し、管理職や学級担任、養護教諭、保健指導部、保護者等と共有する。課題解決に向けて、個別的な相談指導の相談指導計画を作成し、関係職員と連携を密にして、組織的に取り組む。

○校内研修の取組内容例

■食に関する指導の推進

- ・食育推進のための校内体制づくり
- ・食に関する指導の全体計画の作成と活用
- ・児童生徒の食生活の実態把握
- ・個別的な相談指導の方法と実際

■教科等における食に関する指導

- ・学習指導要領、教育課程における学校給食・食に関する指導の位置づけ
- ・学習指導案の作成と授業実践
- ・食に関する指導の教材研究の進め方
- ・道徳、総合的な学習・探究の時間における食に関する指導の実践

■生徒指導・生徒理解

- ・集団指導と個別指導の方法
- ・児童生徒理解の方法
- ・児童生徒指導体制の確立
- ・教育相談の意義と実際
- ・組織的対応の進め方
- ・基本的な生活習慣の育成
- ・規範意識の醸成
- ・問題行動の事例研究
- ・いじめ問題への対応
- ・情報モラル教育の推進

■給食管理等

- ・栄養管理の課題と改善
- ・衛生管理基準に基づいた評価・改善
- ・食物アレルギー対応における危機管理
- ・保護者との面談の進め方
- ・地域や関係機関との連携・発信の方法
- ・学校食育の評価と改善

■学校安全・危機管理

- ・安全教育の進め方
- ・安全管理における組織活動
- ・危機管理体制の在り方
- ・環境教育の進め方

■同僚との連携・協働

- ・同僚との連携の仕方
- ・ミドルリーダーとしての心構えと服務

■家庭・地域との連携・折衝

- ・PTA組織とその運営
- ・家庭・地域連携の在り方
- ・関係諸機関との連携活動の進め方

エ OJTの計画における留意事項

○日常の業務を、教科等指導力を向上させる意図をもって見つめ直し、手だてとする。

○研究授業を必ず実施する。

○校外研修とOJTが効果的に関連付けられるよう工夫する。

○職務上の命令による研修であるので、週休日や休日、勤務時間外の研修は認められない。ただし、勤務の割り振りで対応できると認められる研修については、この限りではない。

(5) 計画書「4 校内研修」の記載例

4 校内研修【指導力向上のためのOJT】

(1) 重点的に取り組みたいこと

研修者の職務、所属校の教育目標等を鑑み、研修者が記載する。その際、研修者の資質・能力の向上だけでなく、学校教育活動の活性化につながるものとなるよう、校長・教頭等の助言を得る。

生きた教材である学校給食を利用し、児童生徒の望ましい食習慣の確立を目指した食に関する指導を実施する。

(3) OJTの計画

誰と関わりながら、どのような取組をするか、文章で記述する。

実施計画月	O J T の 手 だ て
6月	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食を通じて食に関する指導を実践する計画の立案 教務主任、給食担当、学年主任の指導・助言の下、児童生徒の望ましい食習慣を確立するために教科と連携し、授業の中で食に関する指導を行うための学習指導案を作成して、指導部・学年会・運営委員会で提案する。
7月	<ul style="list-style-type: none"> 6月に提案した指導の実施 ティーム・ティーチングによる授業を実施し、教科に関する指導とからめて、望ましい食習慣を育成するための食に関する指導を行う。
9月	<ul style="list-style-type: none"> 校外研修を踏まえた振り返り 1学期に行った立案・実施に関して、校外研修で得た知見を基に再検討する。その際、関係教職員との協議も行う。
1月	<ul style="list-style-type: none"> 振り返り 関係教職員とともに振り返りを行い、研修を通して学んだことや学校に還元できたことを整理する。

4 報告書の提出

様式3

計画を基に研修及び研究を進め、全ての研修が終了後、報告書を作成し、提出する。

(1) 中堅栄養教諭資質向上研修【前期】実施報告書（様式3）

p.17、p.18の様式に従い、校外研修（【総合教育センター等における研修】）について記載する（eラーニング研修については記載済み）。

また、指導力向上のためのOJTについては、「(3) 報告書『2 校内研修』の記載例」を参考に記載し、報告する。

校長は、研修者と面談の上、事後評価として所見を記載する。

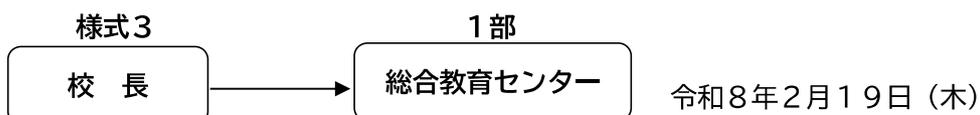
※研修履歴を活用した対話に基づく研修受講を振り返るための期末面談を兼ねて実施してもよい。

(2) 様式3の提出先と提出期限

<小・中・義務教育学校に在籍する栄養教諭>



<特別支援学校に在籍する栄養教諭>



※封筒の表左隅に、中堅栄養教諭資質向上研修【前期】実施報告書 在中と朱書きする。

(3) 報告書「2 校内研修」の記載例

「研修内容」については、誰と関わりながら、どのような取組をしたか文章で記述する。

・指導力向上のためのOJT

実施月	研 修 内 容
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究計画の確認及び立案 6月〇日、望ましい食習慣を目指した授業実践のために、研修主任や教務主任の助言を受け、学習指導案の作成スケジュール、実施に向けての進め方について確認した。6月〇日、学級担任と相談しながら学習指導案を作成し、研究部での意見も参考にして修正を加え、学習指導案を完成させた。
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・ ティーム・ティーチングによる授業の実施 7月〇日、授業を実施し、児童の感想を集約した。また、参観者の助言を基に…
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 校外研修を踏まえた振り返り 9月〇日、研修主任・教務主任に、校外研修で学んだことを報告し、1学期の授業実践を振り返って改善すべきポイントをまとめた。
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 振り返り 1月〇日、授業を含めた食育の指導に関するこれまでの取組について、教務主任、研修主任、学年主任、保健主事と振り返りを行い、今後の課題を共有した。

Ⅲ 各種様式

鑑の様式例

1 「研修計画書(案)」の提出

		文 書 番 号 令和7年〇月〇日
〇〇〇教育委員会教育長（小・中・義務教育学校の場合） 愛知県教育委員会教育長（県立特別支援学校の場合）		殿
		学校名 校長名
令和7年度中堅栄養教諭資質向上研修「研修計画書(案)」について		
このことについて、下記のとおり提出します。		
記		
前/後期	研修者 職・氏名	提出様式（部数、合計枚数）
前期	栄養教諭・〇〇 〇〇	様式2 (1部、計1枚)

*注意

- ・小・中・義務教育学校の栄養教諭の提出先は、市町村教育委員会である。
- ・県立学校の栄養教諭の提出先は保健体育課である。

2 その他の提出物

		文 書 番 号 令和7年〇月〇日
例1) 愛知県総合教育センター所長 殿（様式3）		
例2) 愛知県総合教育センター中堅栄養教諭資質向上研修 担当者 殿		
		学校名 校長名
令和7年度中堅栄養教諭資質向上研修「〇〇〇〇〇〇」について		
このことについて、下記のとおり提出します。		
記		
後期	研修者 職・氏名	提出様式（部数、合計枚数）
前期	栄養教諭・〇〇 〇〇	様式3 (1部、計1枚)
前期	栄養教諭・〇〇 〇〇	第1回専門研修研究協議課題 (1部、計1枚)

※締切日4週間以前の提出は御遠慮ください。

Ⅲ 各種様式
様式1 (栄養教諭)

令和7年度中堅栄養教諭資質向上研修【前期】自己評価・自己申告表

令和7年〇月〇日

研修者氏名	
-------	--

1 教員育成指標における事前自己評価

指 導 力	児童生徒理解		マ ネ ジ メ ン ト 力	給食管理	
	生徒指導			学校安全・危機管理	
	多様性への理解と教育支援			同僚との連携・協働	
	食に関する指導			地域社会との連携・折衝	

◎特に伸ばしたい、○伸ばしたい

2 専門分野等及び分掌に関して、得意分野として今後伸ばしたいことの概要

(専門分野等)	
(校務分掌)	

※事前に研修者本人が記入し、面談の資料として校長に提出する。なお、必要に応じて行を増やしてもよい(A4片面)。

Ⅲ 各種様式

様式2（栄養教諭）

学校番号	
------	--

※小・中・義務教育学校は記入不要

令和7年度中堅栄養教諭資質向上研修【前期】研修計画書（案）

学校名

校長名

研修者氏名	
-------	--

1 校長との面談を踏まえ、本研修を通して伸ばしたい資質・能力（◎特に伸ばしたい、○伸ばしたい）

指導力	児童生徒理解		マネジメント力	給食管理	
	生徒指導			学校安全・危機管理	
	多様性への理解と教育支援			同僚との連携・協働	
	食に関する指導			地域社会との連携・折衝	

2 校外研修【総合教育センター等における研修】（合計3日間）

1	○月○日（○）	共通研修 ○○「○○○○○○…」 ○○「○○○○○○…」 選択研修（小・中・義のみ。項目は記入不要）
2	7月22日（火）	専門研修第1日 講義・演習「研究の進め方とまとめ方」 講義・事例研究「食の課題を通じた児童生徒・保護者との関わり方」
3	8月8日（金）	専門研修第2日 講義・演習「担任等とのチーム・ティーチングの方法と実際」 講義・演習「HACCPの考えに基づいた衛生管理の実践」

3 校外研修【eラーニング研修】

学習期間	教材名
令和7年5月27日（火） ～6月27日（金）	「中堅教諭等資質向上研修を受講するに当たって」 「人権教育について（基礎編）」
令和7年8月19日（火） ～令和8年1月9日（金）	「情報モラル」 「ESDについて」

次ページへ続く。

Ⅲ 各種様式
様式3 (栄養教諭)

学校番号	
------	--

※小・中・義務教育学校は記入不要

愛知県総合教育センター所長 殿

学校名

校長名

受講番号		研修者氏名	
------	--	-------	--

令和7年度中堅栄養教諭資質向上研修【前期】実施報告書

1 校外研修

期 日	研 修 内 容 等
○月○日 (○)	全体研修
7月22日 (火)	専門研修第1日
8月 8日 (金)	専門研修第2日
eラーニング研修	「中堅教諭等資質向上研修を受講するに当たって」 「人権教育について (基礎編)」 「情報モラル」 「E S Dについて」

2 校内研修

・指導力向上のためのOJT ※研修計画書を基に、作成する

重点的に 取り組んだ こと	
---------------------	--

実施月	研 修 内 容
月	
月	
	////////////////////
	////////////////////
月	

次ページへ続く。

Ⅲ 各種様式

3 研修を通して学んだこと、学校に還元できたこと

--

4 事後評価

校長所見	
------	--

※両面印刷で作成する。



令和7年度

中堅栄養教諭資質向上研修【前期】の手引

令和7年4月発行

愛知県教育委員会

〒460-8534

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

電話〈052〉961-2111(代表)

高等学校教育課

電話〈052〉954-6787(ダイヤルイン)

義務教育課

電話〈052〉954-6799(ダイヤルイン)

特別支援教育課

電話〈052〉954-6798(ダイヤルイン)

保健体育課

電話〈052〉954-6839(ダイヤルイン)

愛知県総合教育センター

〒470-0151

愛知県愛知郡東郷町大字諸輪字上鉾68番地

電話〈0561〉38-9507(ダイヤルイン)

ウェブページ <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/sogokyoiku-c/>



総合教育センター



教育は
未来へつなぐ
希望の輪